第１３回岩手県東日本大震災津波復興委員会

（開催日時）平成 26 年３月 27 日（木）10：00～11：13
（開催場所）エスポワールいわて　２階　大ホール

１　開　会
２　議　事
　（１）第 12 回総合企画専門委員会の審議概要について
　（２）県民意見の聴取等の実施状況について
　（３）「岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画（第２期）」（第２次案）について
３　その他
４　閉　会

委員
　千葉時胤（石川育成委員代理出席）　野田和子（及川公子委員代理出席）
　大井誠治　小川惇　千葉一枝（兼田昭子委員代理出席）　鹿野順一　佐藤泰造
　嶋誠治　斎藤雅博（高橋真裕委員代理出席）　畠山房郎（田沼征彦委員代理出席）
　澤口良喜（中崎和久委員代理出席）　野田武則　平山健一　福田禮子　藤井克己
　星野勝利　谷村邦久　足澤敏夫（谷村久興委員代理出席）
オブザーバー
　千葉伝　佐々木大和　五日市王　今井良伸

１　開　会

○小野復興局総務企画課計画担当課長　それでは、ただいまから第 13 回岩手県東日本大震災津波復興委員会を開催いたします。

初めに、委員の皆様の出席状況についてご報告いたします。本日は委員 20 名中 11 名のご本人出席、７名の代理出席をいただいておりまして、半数を超えております。岩手県東日本大震災津波復興委員会設置要綱の規定によりまして会議が成立していることをご報告いたします。

また、１月 14 日付けでオブザーバーに交代いただきました復興庁岩手復興局の今井良伸局長様が本日お見えでございますので、ご紹介いたします。

それでは、以降の委員会の運営につきましては、要綱の規定によりまして委員長が議長として進行することとなっておりますので、進行を藤井委員長にお願いいたします。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

○藤井克己委員長　ありがとうございます。

２　議　事

（１）第 12 回総合企画専門委員会の審議概要について

○藤井克己委員長　それでは、議事次第によりまして議事を進めてまいります。進行にご協力お願いいたします。

まず、３月 19 日に行われました東日本大震災津波復興委員会の第 12 回総合企画専門委員会の審議概要について、資料１―１の説明をお願いいたします。

事務局から説明をいただきます。

○岩間復興局副局長　復興局の岩間でございます。よろしくお願い申し上げます。

私のほうから、それでは去る３月 19 日に開催されました第 12 回総合企画専門委員会の審議概要につきましてご説明を申し上げます。お手元の資料１―１でございます。当日でございますが、７名の委員の方々がご出席をされまして、第２期復興実施計画の２次案等につきましてご審議を頂戴いたしまして、基本的に了承をいただきました。審議中、主な論点となりましたものは人口減少への対応、それから復興の進捗に関する情報共有などについてでございました。

まず、１つ目の丸、人口減少への対応でございます。今後のまちづくりを考えていく上で、人口減少への対応についてどのように考えるか、総合的な見地から復興に関する課題の審査等を行う委員会として議論していくべきではないかとの平山委員からの問題提起がございました。人口動態の推計方法等について意見が交わされたところでございます。人口動態の見通しにつきましては、谷藤委員のほうから、現在の人口動態だけではなく、将来の人口、雇用の状況、商業機能の回復状況なども考慮していくべきで、なかなか難しいといったご意見がございましたし、また緒方委員のほうからは、人口減少への対応について議論も必要だが、現在地域に残っている人々が活力ある産業を推進していくことがより重要であると、第２期復興実施計画の事業や三陸創造プロジェクトをきちんとしっかりと推進することが基本となるとのご意見を頂戴してございます。このため、平山委員からは、まずは人口の観点にも留意をしながら計画の推進に最善を尽くすことが重要である、また齋藤委員長からは人口が何割戻るのかといった議論より、人口増のための戦略を示すことが重要である、こうしたご意見等をいただきまして、まとめがなされたところでございます。

それから、２つ目の丸でございます。復興の進捗に関する情報の共有でございます。緒方委員より、被災地では国、県、市町村がそれぞれの計画に基づいて様々な事業に取り組んでおり、全体としてのイメージがわかりづらいといったご意見を頂戴いたしまして、国や市町村の計画も含めた説明が望まれているといったご意見を頂戴してございます。

齋藤委員長からは、本格復興のイメージがわかりやすく、端的に県民に伝えられることが重要であるといったご意見を頂戴してございますし、また資料の裏面でございます。南委員からは、今後震災に関する報道が少なくなっていくおそれがある中、わかりやすい概念で復興が進んでいることを公表していくことが重要といったご意見を頂戴してございます。

このほか豊島委員からは、三陸創造プロジェクトの関係でございますが、三陸ブランドの確立のために水産業における高度衛生品質管理体制の構築が重要な要素であると。こういった観点から、さんりく産業振興プロジェクトにおける目的の中にもその表現を入れて欲しいといったご意見、また新たな交流による地域づくりプロジェクトの地域コミュニティの活性化にございます震災を契機とした交流人口の拡大は意味が通じないと、表現の関

係でございますが、意味が通じない。復興活動を契機とした交流人口の拡大などの表現に訂正してはどうかといったご意見をいただきました。また、さらに若林委員からは単独の自治体では負担が大きい事業については、業務につきましては連携・協約して取り組むなど広域的連携を推進していくことが必要であると。さらに、海岸保全施設等整備事業、養浜の関係でございますが、高田地区海岸につきましては地盤沈下等のため、長い目で対応していく覚悟が必要とのご意見を頂戴してございます。

その他、様々なご意見を賜ってございますが、最後に齋藤委員長のほうから、前回の委員会の意見やパブコメ、地域説明会における意見なども踏まえまして、かなり修正を加えてもらった、しかるべき２期計画として仕上がってきているというふうに評価できる。今後は、本計画を推進していくことを基本として、具体的に掲げられた事業を１つずつ推進させていくことが重要であると、こういった総括的なご発言を頂戴しました。

事務局からの説明は以上でございます。

○藤井克己委員長　ありがとうございました。資料１―１に沿って、３月 19 日開催の第 12 回総合企画専門委員会を報告してもらいました。人口減少とか復興進捗、情報共有などなどかなり活発な意見交換がされて、内容についても丁寧におまとめいただいております。何かご質問等おありでしょうか。よろしいでしょうか。では、補足等なければ、報告いただいたということでありがとうございます。

（２）県民意見の聴取等の実施状況について

○藤井克己委員長　それでは、続きまして、県民意見の聴取等の実施状況について、資料の説明をお願いいたします。事務局からお願いします。

○岩間復興局副局長　それでは、続きまして、県民意見の聴取等の実施状況につきましてご説明を申し上げます。

第２期復興実施計画につきましては、１月に１次案を取りまとめた後にパブリックコメントあるいは地域説明会等の場で県民の皆様から多くの意見を頂戴してまいりました。

それでは、県民意見の聴取等の実施状況について資料１―２でご説明を申し上げます。まず、パブリックコメントについてでございますが、平成 26 年１月 24 日から２月 23 日までの約１ヶ月実施をさせていただきました。その間に寄せられました意見は地域説明会等での意見も含め、網かけの計欄でございます。251 件となってございます。また、同じ網かけの右側縦の欄をご覧いただきたいと思いますが、全体の約６割を超える 157 件が３つの原則に基づくそれぞれの事業に関する意見等で占められてございます。

次に、第２期復興実施計画の考え方に関する意見が 35 件、三陸創造プロジェクトに関する意見が 17 件などとなってございます。いただきました意見の計画案への反映状況でございますが、今度は網かけの下の横の欄をご覧いただければと存じます。対応困難が２件、これは具体的に申し上げますと防潮堤のかさ上げをやめ、全て盛り土で対応すべきといったご意見、それから避難施設として防潮堤などではなくシェルター方式をとるべきといったご意見でございます。こうした２件を除きまして、53 件を計画に反映をさせてございますし、118 件を事業実施の上の参考とさせていただきたいというふうに考えてございます。また、その他につきましては 78 件ございます。これらの多くは現在実施中の事業の進捗状況等に関するご質問となってございます。

続きまして、その下の地域説明会についてでございます。１月 28 日から２月 10 日までの間に県内 16 カ所で実施をいたしました。このうち沿岸部は 12 カ所、内陸部は４カ所で実施をいたしまして、参加者は合計 325 名となったところでございます。また、この期間中に並行いたしまして、沿岸市町村との意見交換等も実施をさせてございます。出前説明会や各種審議会等での説明を行っております。これらにつきましては、２ページに記載をしてございます。ご参照いただければというふうに思います。

それでは、３ページをご覧いただければと思います。いただいたご意見の具体的な内容についてご説明を申し上げます。計画全体にかかわるものといたしましては、復興の進捗状況の関係では、住宅の再建や道路の復旧等を早く行って欲しいといったご意見。復興への課題の関係では、国の復興計画は、復興財源は平成 27 年度までとされているが、それ以降の財源確保、自由度の高い財源措置について国に働きかけて欲しいとのご意見をいただいてございます。また、若者・女性の参画の関係でございますが、計画全体に男女共同参画の観点から取り組みを盛り込んでもらいたい、こうしたご意見や学生にできる復興支援の機会を作って欲しいとのご意見等を頂戴してございます。

３つの原則に基づく具体的な取り組みにかかわるものといたしましては、まず安全の確保の関係では、防潮堤や避難路の整備等安全確保を早急にお願いをしたいとのご意見、それから３ページから４ページにかけてでございますが、暮らしの再建の関係では、応急仮設団地におけるコミュニティの維持についての対策をお願いしたいといったご意見、さらにはカウンセラーの配置や支援員による見守りなどこころのケアの充実をお願いしたいと、こういったご意見をいただいてございます。

また、その下のなりわいの再生の関係でございますが、地域への誘客に当たり、ボランティアや企業との結びつき、スポーツイベントによる盛り上げ、地域の歴史や遺産の活用などによって地域にお金が落ちるような取り組みを推進して欲しいといったご意見、さらには人口減少や高齢化が懸念される中、ふるさとがもとに戻るか不安である。長期的な視野で三陸の漁業振興対策をお願いしたい、こういったご意見等が出されてございます。

最後に、三陸創造プロジェクトにかかわるものといたしましては、三陸創造プロジェクトによる産業振興、人口減少への対策を充実したものに欲しいとのご意見等が出されてございます。

また、２として、その下に沿岸市町村との意見交換で出されました意見も記載してございます。ご参照いただければと思います。

こうしたパブリックコメントで頂戴したご意見、その対応につきましてはパブリックコメントの実施状況として取りまとめをさせていただきまして、第２期計画の策定の後、今月末にホームページ上で全て公表する予定としてございます。

以上で事務局からの説明を終わります。

○藤井克己委員長　ありがとうございました。県民意見の聴取等の実施状況についてということで、資料１―２に沿って説明してもらいました。パブリックコメントを頂戴した 251 件ですか、このうち参考として 118 件を採用したということとか、具体的なこの辺の意見の中身を取りまとめて、３ページ以降紹介してもらいました。何か委員の皆様からご質問、ご意見ございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。かなり丁寧に県内も地域説明会を回っていただいたようでご苦労さまでした。よろしいでしょうか。

それでは、この内容について報告いただいたということで、ありがとうございました。

（３）「岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画（第２期）」（第２次案）について

○藤井克己委員長　それでは、次の議題として、３つ目ですが、「岩手県東日本大震災津波復興実施計画（第２期）」（第２次案）について、資料２の説明をお願いいたします。事務局からお願いします。

○岩間復興局副局長　それでは、ただいまご説明を申し上げましたパブリックコメント等を県民の皆様から頂戴したご意見等を反映させまして、２次案を取りまとめてございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、第２期復興実施計画、２次案につきましてご説明を申し上げます。資料２―１をご覧いただきたいと思います。パブリックコメント等を受けまして、計画案を次のように変更したいというふうに考えてございます。

まず、１ページでございます。第１期実施計画の取り組みの総括でございますが、右の欄、変更理由の下線部の部分でございます。復興の加速化に向けた共通的課題の解消について総力を挙げて実施していくという力強い意気込みをもう少し強く意識してはどうかといったご意見をいただいてございます。こうしたご意見を受けまして、この章では２次案の内容の欄に記載のとおり、全般的な復興の進み具合、それからその下の欄でございますが、用地確保の課題に関する記述を追加いたしました。中身を厚くさせていただいてございます。

それから、関連をいたします、４ページを、恐れ入りますが、お開きいただければと思います。資料の４ページ、左側の欄、ナンバー３の部分であります。５の復興の推進上の共通的課題への対応に、これらを受けまして、共通的課題の克服に向けた姿勢を明確にする記述を追加してございます。アンダーラインの部分でございます。

恐れ入りますが、また２ページにお戻りをいただきたいと思います。２ページでございます。第１期実施計画の事業の進捗に対しまして、県民が十分に復興の実感を得られていない状況にあるのではないかといったご指摘等を踏まえまして、今後ピークを迎える本格復興の主要な取り組みについて、いまだ復興を実感できる限度まで事業が進捗していないこと、さらには応急仮設住宅での生活の長期化及び復興まちづくりとあわせた商店街の再建が進んでいないことなど、こういったことが背景にあるというふうに考えられる。こうした県の認識について記述を追加したいというふうに考えてございます。

３ページをご覧いただければと思います。３ページでございます。第２期実施計画の考え方につきましては、若者・女性の参画による復興に向けた取り組みの促進や、県と市町村との一層の連携が必要と、こういったご意見を受けまして、計画推進にかかる県の考え方をお示しするため、新たに６といたしまして、第２期実施計画の推進の節を設けてございます。アンダーラインの部分全て第２期実施計画の推進として、６として節を設けさせていただいてございます。

４ページでございます。４ページ、上欄をご覧いただければと思います。４ページ上欄、ナンバー２に記載のとおり、行政と地元の住民が信頼感を持ち、対話しながら復興を進めていくことが大切であるとのご意見を受けまして、重視する視点の参画の部分に行政と住民との意見交換に関する記述を追加させていただいてございます。

続きまして、５ページでございます。５ページは、構成事業についてであります。沿岸地域の砂浜を生かした観光振興などに関連をいたしました再掲を含みまして６事業を今回追加させていただきたいというふうに考えてございます。また、生活・雇用分野でありますが、市町村緊急雇用創出事業につきましては、欄外の下の米印の部分に記載をしてございます。同分野の緊急雇用創出事業に統合をして効果的に実施をさせていただくことにしてございます。この結果、総事業数でありますが、第１次案から５事業多い 332 事業というふうになりました。このうち新規、一部新規は 36 事業というふうになります。

続きまして、６ページをお開きいただきます。６ページでございます。被災地域情報化推進事業や国際リニアコライダー、ＩＬＣ推進事業につきましては、事業概要の一部修正を行ってございます。生活再建住宅支援事業及び住宅復興支援事業の各事業では、事業実施期間の延長等を行ってございます。

続きまして、７ページでございます。７ページにつきましては、目標値の修正を行う事業のうち上方修正をした事業を掲載してございます。事業目標、上方修正した事業が 14 件記載のとおりございます。主な理由といたしましては、第１期期間中に実施中の事業が一部平成 26 年度に繰り越すことによるものでございます。

続きまして、８ページでございます。こちらは、目標値を下方修正する事業でございます。下方修正したものが全部で 12 件ございます。主な理由といたしましては、事業見込み量の減少でございますとか、市町村計画との調整を踏まえた事業期間の延伸によるものでございます。

続きまして、９ページ、三陸創造プロジェクトの関連でございます。三陸創造プロジェクトのそれぞれのプロジェクトをつなぎます共通的な取り組みとして三陸ブランドの創造を提案したいといったご意見を受けまして、この点につきましては前回の委員会におきましてもご意見を頂戴してございます。こうしたご意見を受けまして、三陸創造プロジェクトの基本的な理念を明確にしつつ、三陸地域の魅力を端的に表現するため、三陸ブランドの表記を用いまして、ブランド形成に係る展開の方向、さらには取り組み内容等を盛り込みたいというふうに考えてございます。

最後のページ、10 ページでございます。お開きをいただきたいと思います。10 ページにつきましては、みちのく潮風トレイル等を活用した観光振興を図るべきであると、こういったご意見を受けまして、当プロジェクトの展開の方向にもともとみちのく潮風トレイルの活用が含まれてございました。こういったご意見を踏まえまして、２次案では明記をしたいというふうに考えてございます。

これらのほか、必要な内容、さらには語句の修正等を行いまして、２次案の概要版と本体を資料の２―２、それから資料２―３、一枚物、概要版でございますが、２―２で概要版、２―３で冊子、２次案としてお示しをしてございます。さらに、構成事業の目標値を整理した参考資料も配付をさせていただいてございます。Ａ４の横の資料でございますが、参考資料として構成事業の目標という資料でございます。これにつきましてもあわせてお配りをしてございます。ご参照いただければと思います。

次に、復興の進み具合を示す指標につきましてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、資料２―４をご覧いただければと思います。資料２―４でございます。復興の進み具合につきましては、これまでも県の事業進捗状況でございますとか、インデックス等の客観的

な各種指標の取りまとめ、さらにはウオッチャー調査等の県民意識調査などを取りまとめまして、公表をしてまいりました。第２期期間中は、復興の進み具合をよりわかりやすくお示しをしていきたいというふうに考えておりまして、被災地における復興の進み具合が比較的明瞭にあらわれると想定されます指標を設定したいというふうに考えてございます。この指標は既存の客観的指標、さらには主な復興事業等の成果から３つの原則、10 の分野ごとに 19 の指標を設定させていただきたいというふうに思っております。基本的には年２回実施を予定してございます当復興委員会の際に取りまとめをいたしまして、毎年７月ごろ策定予定のいわて復興レポートに盛り込んで公表してまいりたいというふうに考えてございます。

今後の予定につきましてでございますが、本日委員会におきましていただいたご意見等を反映いたしまして、28 日の復興本部員会議、明日でございますが、28 日の復興本部員会議で最終案を取りまとめたいというふうに考えてございます。そして、それを踏まえまして、３月末日に計画を策定したいと、このように考えてございます。

以上で事務局からの説明を終わらせていただきます。

○藤井克己委員長　ありがとうございました。資料２―１にこの復興委員会、それからパブリックコメント等の反映した変更点が中心に紹介されています。それから、あとは資料２―４でしょうか、１枚ものですが、復興の進み具合を示す指標等ということで、３つの原則、それぞれ複数項目、指標を掲げて、この辺で進み具合を判断したいと、そういうご説明でございました。

何か委員の皆様からご質問、ご意見等ありますでしょうか。

どうぞ。

○畠山房郎委員（田沼征彦委員代理）　中央会の畠山といいます。よろしくお願いします。

全体的な進行等々かなり進んでいるというような指標を出されておりますけれども、農業分野で申し上げますと、特に原発の放射能汚染の関係での稲わらとか、あとシイタケのほだ木とか、そういったのが今一時保管というような形でなっているわけでありますが、この計画書の中では、相当長くかかるような形ですし、それからほかの項目ですとそれぞれ具体的な目標値は書いてあるのですが、その部分の除染の部分については具体的な目標値といいますか、そういったのがこちらの資料２―３のほうのところのなりわいのところといいますか、そこを見ますと具体的な形にはなっていない。もちろんこの除染の問題は国を挙げて色々と対策をとっているようでありますが、非常に難しいということはわかるのですけれども、一刻も早いそういったものの処分といいますか、それをぜひお願いしたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○藤井克己委員長　これはご回答いただけますか、担当部局。

それでは、お願いします。

○菊池農林水産部副部長　農林水産部でございます。今畠山委員からお話があった放射性物質対策は、大きな目に見える現象として現れているのが牧草地の除染であるとか、稲わらの処分ということでありますが、この放射性物質に対して県の施策として取り組んでいくためには、生産物である牛肉そのものへの対策とか、あるいは牛乳の安全性を確保するための対策、それから粗飼料である牧草の放射性物質のいわば放射性物質の検査、その他

の消費の拡大に至るまで含めて全体として放射性物質対策に取り組んでいくという、いわば生産から販売まで一つのパッケージとしてこの放射性物質に立ち向かっていくという施策に構築しているために牧草の除染あるいは稲わらの保管については、それぞれ目標計画を定めて実施しておりますが、全体としていつまでという期限を示すには、今のところはまだ至っていないという状況でありますことをご理解願いたいと思います。

○藤井克己委員長　どうぞマイクをお使いください。

○畠山房郎委員（田沼征彦委員代理）　色々と取り組んでいただいているということは、私も理解しているのですが、先ほども申し上げましたとおり放射線で汚染された稲わらとかほだ木の処分ですね、焼却とかで一部やりながら少しずつではありますけれども、進めているということは私も理解しているのですけれども、今現場ではそういった一日も早くそういうのを処分できるような形がいいのかなということを申し上げまして、私の意見にさせていただきます。

○藤井克己委員長　要望という形でご発言いただきました。ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか、各委員の皆様、各界の担当分野からの観点でも結構ですし、それにとらわれず、一県民としてのご発言でも結構かと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、谷村委員お願いします。

○谷村邦久委員　商工会議所の谷村です。６ページのナンバー３のところにＩＬＣの記載があります。これ素案と１次案の内容となっていますが、これは１次案の内容でよろしいのですか。

○森総務企画課総括課長　お答え申し上げます。

これ前回の委員会でいただいた意見を踏まえまして、１次案のほうを直させていただいたところでございます。

○谷村邦久委員　そうであれば国民的理解というのは、最終ゴールで、その前に県民の皆様、そして東北６県一体となって理解を進める、東北６県ということも入れていただきたいなと思います。

○中村政策地域部長　政策地域部でございます。ここは国民、東北６県というふうなことも含めての国民的理解というふうなご趣旨で整理をしたということではありますが、今の谷村委員のご意見も踏まえて、そこはちょっと再度検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○谷村邦久委員　よろしくお願いします。

○藤井克己委員長　６ページの３番目ですが、この６ページの記述、左素案で、右１次案でいのですか、これ。これでいいのですか、そうですか。変更理由は、復興委員会等で出た意見を踏まえて、素案を１次案でこういう形で直したと。わかりました。

ほかいかがでしょうか、本当に多面的なところから、あるいは個別なところで結構ですので、ご意見ございましたらお願いしたいと思いますが。

鹿野委員お願いいたします。

○鹿野順一委員　申しわけありません、どこでこういう話を聞けばいいのかがわからないので、この場をおかりして、もし的外れでしたら、申しわけありませんが。

一つ、被災エリアでの生活再建というか、若者たちの暮らしとか、進学という部分なのですが、一つこういう事例を耳にしたので、何か法則があるのかなということでちょっと

お話をさせていただきます。

被災地域の高校を卒業した生徒さんが進学をする、その方はたまたま宮城県の専門学校に進学をするという事例のようなのが、津波によってご家族を亡くされた。おばさんと２人で仮設住宅で暮らしていた。そのおばさんも震災で職を失い、現在パートという形で仕事をしている。進学をするときに、例えば私学とか、学校側の減免措置をするということはあるようなのですが、実はアパートを借りる際に保証人がいないので、貸せませんというふうな話が出ている模様です。これは、もちろん民間の賃貸契約の保証人の話ですので、行政がどういう施策をというのはなかなか難しいかとは思うのですけれども、不動産屋さんは仲介業なので、保証会社さんの意向が全てなのですというようなところがあるというふうに聞きました。これもしかすると、これまで３月から４月を迎えるこの３年間で多数あったのかなと、せっかく進学が決まったのに住むところが決まらないという部分を何とかできないのかなと思って色々考えてはおったのですがというふうにもやもやした話ですが、ちょっと投げかけておきたいなというふうに思います。

同様の事例が震災被災地ではないですけれども、伊賀市は何県でしたか、三重ですか、三重県の伊賀市では社会福祉協議会さんが地域内でそういう保証が必要な方のために実験的にそういう保証制度というのを地域福祉の観点から行っているということは見たのですが、地域外に出る方に対して、しかも民間の賃貸契約ですが、もしかすると国のほうの社会包摂というところにひっかかるのか、幾つか相談を寄せられているので、何か方策がもしヒントがあれば教えていただきたいなというレベルで構わないのですが、いかがでしょうか。

○藤井克己委員長　ほかにも関連するようなご意見ありましたらお願いしますが、よろしいですか。

では、根子さんお願いします。

○根子保健福祉部長　保健福祉部でございますけれども、県の社会福祉協議会でやっている事業の中で、今のに関連する事業がありそうな雰囲気もあって、私も今手元にないので、そういうのに対する、それがうまく合致するかどうかも含めてちょっと検討させていただいた上で、後でお答えしたいなと思います。

○鹿野順一委員　ありがとうございます。岩手で岩手に進学とか就職でしたら、地域内で完結できることもあるかと思うのですが、外に出る方も、また岩手に戻ってくる若者という観点で見ると何かできればなというふうに思ってお伝えをしたものです。よろしくお願いします。

○藤井克己委員長　岩手大学ですと、学生寮に関しては被災学生の優先的な受け入れを、枠を設けてとっていますので、別に岩手県出身者でなくても、今回の東日本大震災の被災学生に関しては、優先的ということなのですが、確かに私立の、あるいは専門学校の、あるいは他県のということになるとその辺が漏れる、対応が漏れる可能性がありますので、この辺も、そういう点では他県に対するケアもお願いするということになりますね。ぜひその辺連携とって、本県の手立てのみならずということになろうかと思います。ちょっとこの辺の対応もよろしくお願いしたいと思います。

いかがでしょうか、ほかに何か具体的なご意見、ご指摘でも結構ですが。資料２―４に進み具合を示す指標等ということで、今回これが表のページは新たに設けられたというこ

とになって、裏面に既に復興インデックスというのがありまして、当面はこれが併存する形で進むというふうに受けとめてよろしいのでしょうか、ちょっと裏の、インデックスに関しては少し修正する予定があるというふうに書いてあるかと、ちょっとこの辺の関係をご説明いただけますでしょうか。

○森総務企画課総括課長　それでは、ご説明申し上げます。

従来におきましても計画の進捗状況ということで、事業進捗状況のほかに客観的指標といたしまして、インデックス調査ということで人口ですとか、経済ですとか、漁獲量ですとか、そういう客観指標のほうをまとめて四半期ごとに公表させていただいたところでございます。そのインデックス調査につきましては、今後も指標の見直しは行いますが、原則として継続させていただきたいと思います。ただ、インデックス調査とレポート、それぞればらばらにこれまで発表してきたところでございますが、今後進捗状況全体をまとめたレポートとして発表する、もしくは委員会においてご審議いただく際には、この 19 の指標、これ進捗を示す代表的なものとしてあわせて取りまとめさせていただいて、事業の進捗とあわせて公表することによりまして、県民の皆様の進捗に対するご理解のほうを深めていただきたいと、こういう目的で活用しようとするものでございます。

○藤井克己委員長　あとウオッチャーの方が 100 名ぐらいおられるのですか。

○森総務企画課総括課長　ウオッチャー調査につきましては、沿岸被災地の方 153 名の方にお願いしてございます。これにつきましても四半期ごとに各地の安全の確保ですとか、住まいの再建の状況、これについてご意見をいただいて、5 段階評価で回答してもらうと、これにつきましても引き続き実施させていただいて、公表させていただきたいと考えてございます。

○藤井克己委員長　同じ方が同じ場所で、定時にということですね、一斉に四半期ごとにということですね。その辺の数字もまた出てまいりますが、いかがでしょうか、ちょっと資料２―４の表、裏を確認させていただきました。

皆様からご意見、ご質問なければ、このような形で２次案をお進みいただくということでお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。復興実施計画第２期の第２次案についてご審議をいただきました。

３　その他

○藤井克己委員長　それでは、次にその他の議題として、来年度からの復興委員会の進め方について、これは資料３で整理されていますが、説明をお願いいたします。

○岩間復興局副局長　それでは、来年度からの当復興委員会の進め方につきましてご説明を申し上げたいと思います。資料３をご覧いただきたいと思います。

趣旨でございますが、来年度から本格復興期間を迎えるところでございます。これまでの基盤復興期間の成果をもとに本格的な復興を推進するための体制強化の一環といたしまして、復興委員会の体制、運営等を次のように拡充をしたいというふうに考えてございます。

まず、体制面でございますが、女性の意見を幅広く取り入れながら十分に議論ができるように女性の皆様を構成員とする専門委員会、仮称でございますが、女性参画推進専門委員会を設置したいというふうに考えております。下の図の網かけの部分でございます。女

性参画推進専門委員会でございます。さらに、若者の皆様からの意見を取り入れながら議論ができるように若者との意見交換会を引き続き実施をしてまいります。事務局から委員会に報告をする形で、そういったご意見を審議に反映をさせていきたいというふうに考えてございます。同様に、下の図の右上、若者との意見交換会でございます。また、第２期におきましては、被災地の各種ニーズがより一層多様化、複雑化してまいります。こういったことが想定されますことから、学術専門枠並びに分野推薦枠の委員の方を増員したいというふうに考えてございます。

次に、運営面についてであります。本格復興に向けまして、様々なニーズが生じると予想されます暮らしの再建、またはなりわいの再生の分野につきまして１回ごとにテーマを設定して外部有識者をお招きをして集中的な審議などを行ってまいりたいというふうに考えてございます。これら復興委員会の体制、さらには運営等の拡充につきましては、今後必要な調整を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

それから、また本日資料としてはお配りをしてございませんが、口頭でご報告を申し上げたいと思います。町内におきましても復興本部を、内部組織でございます復興本部を復興推進本部に改称するなど本格復興を推進する体制の整備を行ってまいります。また、沿岸、県北両広域振興局の現地復興本部を現地復興推進本部というふうに改称をいたしまして、地域が一体となって復興を推進していくことができるように必要に応じて外部の関係機関の方も加わることができるようにしてまいりたいというふうに考えてございます。また、沿岸地域の広域的な課題解決を図っていく体制の強化等、現在調整をしているところでございます。

以上、体制強化につきましてご報告をさせていただきます。以上で説明を終わります。

○藤井克己委員長　来年度からの本格復興期間を迎えるに当たっての復興委員会の、当委員会の進め方について、資料３に沿って説明してもらいました。これにつきましても何か委員の皆様から質問、ご意見ありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、野田市長から。

○野田武則委員　私は釜石市長でございますけれども、出席しているのは期成同盟会の会長という立場で出席をしているわけでございますが、震災から今日まで皆さんの協力をいただきながら、前期３年が間もなく終わるということで、改めて岩手県の皆さん初め関係者の皆さんに感謝申し上げたいと思います。着実に一歩一歩前進をさせていただいています。

この委員会のあり方なのですが、再三にわたって何度か私もお話しした経過がありますけれども、被災した沿岸の市町村が 12 あるのですが、同盟会はそれに住田町が入って 13 市町村で構成しています。同盟会の会長という立場では来ていますが、それぞれの市町村、置かれている状況、全く違うわけでございますし、一つの意見にまとめるというのは非常に難しいわけです。

そういうことで、震災直後、この委員会が決定されたときには、それぞれの市町村に出席していただきました。例えば今回は宮古市長さん、次は大船渡市長さんというふうなことで出席していただきまして、意見を述べたのですが、要は今回の震災の復旧・復興というのはそれぞれの市町村が責任を持って進めるというのが基本的な姿勢なわけでございまして、そのために県、国が応援をする、あるいは一緒になって進める、こういう形だと思

うのです。ですから、どのくらい進んだとか、その他のことも含めて、本当はその市町村の方々の意見といいますか、実感がなければ、委員会としていかに一生懸命取り組んでも、その市町村の実感に伴わなければ、せっかくの努力が余り効果がないといいますか、評価されないといいますか、そういうことになりかねないのではないかなと思っております。一つは私が１人だけここに来ているということ自体が非常に重くて、なかなか自由に発言できなかったなという気がいたしまして、第２期の委員会のあり方としてはぜひそういった被災地の首長さんの意見を聞く場を、もちろんそれぞれの地域に出向いて色々意見を聞いたり、様々な取組はなされておりますので、十分意見は反映されているかと思うのですが、やっぱり生の声を委員の皆さんが一緒になってお聞きになるということもまた大きな意義があるのではないかなと、こう思っております。若い方々とか、女性の意見を聞くというのはもっともなことでございますし、これはいいことだと思いますが、ここに書く必要はないのですが、ぜひそういう機会を作っていただいて、生の声をお聞きになりながら、色々と進めていただければありがたいなと、そのほうが委員の皆さんも、現場の状況がよくわかると思いますし、また各市町村の首長さんも岩手県がそうやって応援しているということを肌で感じながら、復旧・復興が進められるのではないかなと思っておりまして、ぜひそのことだけお願いをしたいと思います。

○藤井克己委員長　どうもご指摘ありがとうございました。これはどちらから、佐々木さんからお願いします。

○佐々木復興局副局長　ありがとうございました。やはり今市長さんおっしゃられたように、地域、地域で全く抱えている問題が違います。その情報を共有するという意味で、ここにあります運営面の中で色々テーマを絞って講演いただいたり、あるいは進捗状況についてご説明をいただいたり、様々各市町村長さん方からの意見発表なり、要望なり……。要望の場になっては困るわけですけれども、それぞれの状況を情報共有するという観点で進めてまいりたいと思います。

○藤井克己委員長　ぜひご配慮お願いしたいと思います。

　谷村委員も手を挙げておられましたが、お願いします。

○谷村邦久委員　若者とありますが、恐らく事務局のほうではこういう人たちを想定しているのだというのがあると思うのですが、若者だけではちょっとわかりにくいのですが。

○森総務企画課総括課長　実はこの第２期計画を策定するに当たりましても現地のＮＰＯの団体で活動なさっている方ですとか、あと一度離れて震災を受けて、地元に戻って色々な方面で頑張っている方々、こういうふうな地域の活動の中心となっている若者の方々が十数人、11 人ほどに集まっていただいて、フランクな自由な意見交換という形で行っております。ですから、イメージで申しますと、各地域において若者活動の中心となっている方を今までお願いしていたところでございますので、そういう方々を中心にまた人選のほうを進めさせていただいて、意見交換のほうをやっていきたいと考えてございます。

○谷村邦久委員　活動しているのは若者だけではないと思いますが、例えば年齢でいえば何歳から何歳ぐらいまでの男女とか、そういうのもおありですか。

○森総務企画課総括課長　前回やりましたのは20歳代から30歳代後半までですから、20、30 歳ぐらいの方 10 人ということでお願いしてございます。具体には、ＮＰＯの活動センターの方ですとか、あと沿岸地域で産業の関係でプロジェクト等をやっている方々、あと

は市民活動センターでご活躍なさっている方、観光協会の方などをお願いしているところでございます。

○谷村邦久委員　ということは、例えば学生さんなんかは随分斬新な意見を持っている方がいらっしゃると思うんですが、その辺は想定していないのですか。

○森総務企画課総括課長　実は、県内の５大学の学生とも基本計画のときも意見交換会、各大学回らせていただいて、やらせていただきました。また、今回におきましても岩大さんを中心といたしまして、宮古において意見交換なんかさせていただいておりますので、そういう場も引き続き行っていきたいと考えてございます。

○谷村邦久委員　あと若年勤労者というカテゴリーもあろうかと思いますので、その辺もひとつ加味していただければと思います。

○森総務企画課総括課長　わかりました。実際の運営に当たりましては、そこら辺も検討してまいりたいと考えます。

○藤井克己委員長　若者の定義というのはどうも 40 歳未満ということのようですけれども、意見交換会というのは随時メンバーは替わる可能性があるということになりますか。

○森総務企画課総括課長　女性のほうは固定した委員ということで考えてございますが、若者の方々につきましては、その時々で動きもあろうかと存じますので、その時々でお願いして、お集まりいただくということで考えてございます。

○藤井克己委員長　以上のような補足説明をいただきましたが、ほかに資料３あるいはこれになくても結構ですので、ご意見、ご要望等ありましたらお聞きしますが。

　どうぞ。

○千葉伝オブザーバー　県議会議長の千葉です。この復興計画、本格的にこの３年進めるという大きな観点の中で、県議会中でも様々質疑等がなされているわけであります。そんな中で、先ほど野田市長さんがおっしゃったように、この計画は基本的に沿岸市町村、それぞれの市町村がしっかりと進めていく、ここが基本だと、私もそう思っております。

　その中で、進めるときに、やはり問題になるのは計画で最初に決めたよと、これを国あるいは県、そしてまた市町村という流れで進める事業実施に当たって、もう決めたものはこれでいきましょうと、こういうことだと色々と齟齬も出てくる可能性がある。言いたいのは、やはりそれぞれの市町村計画という部分に、しっかりとそこの中に県あるいは国との関与があるわけですけれども、調整的な位置づけをやっていただかないと、例えば防潮堤の高さ、最初に色々とやりました。でも、やっているうちに一番の基本は高台移転のほうが優先で防潮堤は少し後でもいいのではないかとか、いろんな地域、地域の考え方が私は出てきていたのではないかと、そういった部分も含めて、これからの進め方は市町村の計画、なりわいも含めて、色々そういう計画を進めていく上では、やはり県がどこまでそこをバックアップするか、ここの部分にしっかりと対応していかないとどうも、やることにしたのだから市町村でと、こういう話になると問題もまた起きる可能性もあるのではないかと、こういうことでぜひ計画を進めるに当たっては市町村との計画の中で、例えば修正なり、こういう計画もまた変更するなり、そういった場合に、県がしっかりとそこに調整役として入ると、そういうようなことを進めて、この計画の実現を若干その部分で遅れという部分が出るかもしれませんが、やはり私は地域が優先すべきものだと、こういうふうに考えて県議会の立場で申し上げたいと思います。

○藤井克己委員長　いかがでしょうか、佐々木さんからお願いします。

○佐々木復興局副局長　特別委員会でも私は答弁いたしましたのですが、やはり実態とすれば復興整備協議会というふうなものがございまして、国と県と当該市町村できめ細かな運用についてはその都度やっておりますし、進め方全体についてもよくよく市町村の考え方は重視しまして、しかも被災地のケアとかについては地域、地域で全然違います。私もきのう、実は岩泉の今度新しくできた復興住宅の保健師さんからお話を聞いたのですけれども、やはり仮設から災害公営に引っ越すに当たって、毎日のように行って同じことの繰り返しをしゃべらないと被災者は不安だというふうな、特に高齢の方が。そういうふうな実態を現地でつかむように県も努力しつつ、そこの地域に合った被災者のケアなり、進め方というのを考えていきたいというふうに思っておりますので、今議長さんからいただいたとおりの形で進めてまいりたいと思っております。

○藤井克己委員長　どうもご意見ありがとうございました。一体となった取組をお願いしたいと思います。

岩間さんも、はい。

○岩間復興局副局長　ただいまのご意見、若干補足をさせていただきます。

Ａ４の横長、資料２―１、主な変更点というところの３ページ目に、先ほどご説明の中で、３ページの下の欄でございます。節を新たに設けて第２期実施計画の推進という項目を新規で追加をさせていただいたというご説明を申し上げました。その最後の段落の部分でございますが、実は意見聴取の際に県民の皆様から国のほうの集中復興期間の後の財源フレームがまだ示されていない、そういったことについても留意して要望等を行ってもらいたいというご意見を頂戴してございます。そういったことを踏まえまして、この節の中に、最後の段落といたしまして、こういった財源フレームと施策のあり方が明らかになっていないと、こういったことを踏まえて、これらの今後の状況を十分に踏まえまして、適宜この計画の必要な取組の追加など柔軟に対応してまいりたいということで記載をさせていただいてございます。ただいまのご意見、十分に踏まえまして進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○藤井克己委員長　補足の回答をいただきました。千葉議長、よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

ほか、委員の皆様から何かご質問、ご意見、ご提言等はございますでしょうか。

それでは、資料３にありますように来年度からの復興委員会の進め方、このような内容でお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

その他、議事では、３、その他となりますが、委員の皆様から全体を通じてのご意見等ございましたらお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

どうぞ、佐々木委員お願いします。

○佐々木大和オブザーバー　この復興インデックスのところですけれども、色々な意見が、県議会の特別委員会でも出まして、その中に人口総数という項目が出ました。このことは沿岸の 12 市町村にかなりの人口減が見えるということで、この数字の実態をつかみたいというのがこの提言の基本だったと思います。この人口総数というときに、実数調査されているのでしょうが、国勢調査の市町村人口と、そのときの市町村登録人口にかなり差があります。そういう意味で、市町村の住民台帳とその国勢調査のときの差が、今は特に大き

くなっているような気がします。そこの人口をできれば捉えられるような方法があれば本当のところが見えるかと思います。昔と違って、私の世代だと、米通帳もあったものですから、住民登録したところと生活するところが一緒なのですけれども、今は余り移さないで、そのまま置いていますので、そういう意味においては、何か方法を検討してもらえればこの人口調査の成果がしっかり出るのではないかと思います。住民台帳だけで見ていくと多いところだと２割近く違うのではないかという気がしますので、そういうところの検討をいただきたいと思います。

また、観光についてもそうですけれども、これは、サンプル調査になるでしょうから、これもなかなか捉えにくい数字ですね。そういう意味で、このインデックスのときには人の動きを捉えるのは難しいと思いますが、さらに工夫をして、ぜひ実態に合った数字を出していただくようにお願いしたいと思います。

○藤井克己委員長　資料２―４の裏面ですね、先ほどちょっと私も触れましたが、復興インデックスで、既存のこれで当面進めるということで、また見直しも考えるというご回答いただいていますが、今のご指摘のように人口総数等のことに関して、専門部会でもこの辺は話題になったと聞いていますが、ご回答いただけますか。

○森総務企画課総括課長　人口動態につきましては、住基台帳の人数の動きでもって今のところ追ってございます。そういたしますと、先生おっしゃったとおり、実際の人の動きと乖離が出てまいります。各事業実施に当たりましては、例えば被災者台帳システムですとか、様々な対象者の名簿等もございますので、そういうものもあわせて、実際に合ったような形で進めるような形を進めていきたいと存じます。実際の人口、悉皆調査というのはなかなか難しいところがございますので、そのやり方、捉え方については引き続き検討させていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○藤井克己委員長　よろしいでしょうか。

それでは、ほかに皆様からご意見等ございますでしょうか。全体を通じて、その他というところでご意見頂戴できればと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、本日は復興実施計画第２期、第２次案を中心にしてご審議いただきました。来年度からの復興委員会の進め方についても意見交換したところでございます。私は、実は今年度をもってこの職退任いたしますので、一言ご挨拶を申し上げます。

本当にありがとうございました。もう震災から３年経ちまして４年目に入っております。この津波復興委員会でございますが、第１回は、今でも思い出します。ここの場所で４月11日でした。知事が沿岸で「がんばろう！岩手」の宣言を発せられて、日がとっぷり暮れてからここで、もう少し暗かったような気がするのですが、考えれば我々はともかく県の方はみんな防災服着ておられて、こちらから拝見して非常に今の雰囲気とは違う中で、非常に騒然とする中で、スタートしたことを思い出します。岩手県民を語る、表現する詩として、高村光太郎さんの昭和24年のお正月でしょうか、「岩手の人沈深牛の如し」とじっくりと考えながら前へ進んでいく、粘り強く一歩一歩前へ進むという県民性がうたわれていますけれども、４月11日の１回目以降は、本当に牛ではないですね、奔馬のごとくダッシュをかけられて、７月ごろには、４回目ぐらいにはもうあらかた復興計画が立ち上がったようなことで、本当にそのときは委員の皆さんお世話になりましたし、県の関係者の方もご尽力いただいたことを御礼申し上げます。

この復興委員会の性格として、オール岩手で切り盛りするということで、各界の代表の方にご参加いただくということで、これが岩手県の復興委員会の大きな特徴だったと思います。事を決めていくにはトップダウンとか、ボトムアップとがあるのですが、私はあるところでこの委員会の特徴をミドルアップというふうに表現したのですが、各界の意見を集約いただいて、やりとりする中で、本当に集中審議、３カ月ほどで大きな具体的な柱を作っていただいたことをすばらしいなと、やはり岩手県のパワーを発揮できたのではないかなと思います。ただ、委員の顔ぶれを見ますと、各界の主立った本当に代表の方ということになりましたので、老若男女という表現でいいますとちょっと偏りがあるかなということが否めないかなという感じがいたします。先ほどの専門委員会は、新たに女性の参画、立ち上げるということと、若者の定義もようやくわかりましたけれども、意見交換会ということで情報共有していくということですので、また来年度以降大きな進展が図られるのではないかなと思います。

本当にこの３年間の皆様のご助言、ご支援に改めて御礼申し上げまして、退任の挨拶といたします。本当にありがとうございました。（拍手）

ありがとうございました。それでは、最後に達増知事からご所感、総評等ありましたらお受けしたいと思います。よろしくお願いします。

○達増知事　第 13 回岩手県東日本大震災津波復興委員会ということで、今日は大事な第２期の復興実施計画を決めるということで、お忙しい中、委員の皆さん、またオブザーバーの方々もお集まりをいただきまして、真にありがとうございます。

そして、藤井先生、３年間委員長職をお務めいただき、真にありがとうございます。東日本大震災の発生から、そして最初の基盤復興期間と位置づけられるこの大事な３年間、委員会をリードしていただいたこと、重ねて御礼を申し上げたいと思います。委員長退任後も岩手のこと、この復興のことも含めて、また様々なご指導よろしくお願いしたいと思います。

そして、今日お決めいただきましたこの復興実施計画第２期に基づいて、これからの３年間、本格復興期間を進めていくわけでありますけれども、様々物を直す、作る、そうした建設、そういった事業のこのピークがこれからの３年間、防潮堤、復興公営住宅、災害公営住宅、そして県立の学校や病院もこれからの３年間がこの事業のピークであり、また市町村のまちづくり、住宅地等、造成事業もこれから３年間がピークということで、非常に大事な期間の計画を決めていただきました。事業が大変ピーク、多くなるということに加え、この仮設住宅等での生活の長期化ということもあって、被災者イコール復興者でもあるのですが、そういう皆さんの生活支援ということをいかにきちんとやって、そしてその被災者の皆さん、復興者の皆さんをまず守るということが第一ではあるのですけれども、同時に様々参画をいただいて、復興の動きの中に積極的に参画をいただいて、復興の主役となって、より良い復興を実現していくということでもまさに本格的な復興期間になっていくわけでございます。ぜひ本格復興期間、先ほど野田市長からも市町村との連携という話ありましたけれども、これは事務局のほうでしっかり工夫して、本格復興期間にますますこの委員会と市町村の連携ということもしっかりやっていくことになると思います。

そのようにオール岩手、力を合わせてしっかり進んでいくことで、例えばおとといの 25 日でありますけれども、用地取得の迅速化を実現するための法律改正ということが国会の

ほうで与党、野党それぞれ岩手県と市町村が求めていた方向性に沿う形のほぼ同じ内容の法案をそれぞれ与野党国会に提出という運びになり、この復興の現場、地元の求心力というものが日本全体に対しても党派を越えて日本は一つ、復興に一つという、そういうことを実現したと、日本全体をも動かしたということで、やはり岩手がまず一つになって、復興に真剣に向かっていくということが地元の底力を発揮するためにも、また全国様々なつながりの力を高めていくためにも重要だなということを感じております。ぜひこの調子で岩手県東日本大震災津波復興委員会がこれからも岩手の復興というものをリードしていく、そのように進んでいくことをよろしくお願い申し上げまして、私からの話とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○藤井克己委員長　どうもありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○小野復興局総務企画課計画担当課長　委員の皆様、ご審議ありがとうございました。

次回の委員会でございますけれども、次年度になりますけれども、開催につきましては改めてご連絡を申し上げます。

４　閉　会

○小野復興局総務企画課計画担当課長　それでは、以上をもちまして第 13 回岩手県東日本大震災津波復興委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。